

令和5年第9回

多治見市農業委員会総会議事録

1 日 時 令和5年9月27日(水)午後2時00分

2 場 所 多治見市役所本庁舎 4階会議室

3 会議に付した議案

議案番号	議 案 件 名	件数
議第25号	農地法第3条の規定による許可申請について	1件
報第20号	農地法第4条第1項第7号の規定による届出について	3件
報第21号	農地法第5条第1項第6号の規定による届出について	4件

4 本日の議長 加納 洋一

5 出席委員の氏名

議席番号	委 員 氏 名	備 考
1	坂崎 寛治	
2	日比野 敏夫	辞任
3	玉木 芳幸	
4	富田 良一	
5	江崎 勇	
6	東 一二美	
7	若尾 茂	
8	市原 勝美	
9	伊藤 忠義	欠席
10	梶田 達行	
11	右高 一朋	
12	若尾 武彦	
13	山内 晃三	
14	長江 弓子	
15	水口 博文	
16	加納 洋一	

17	鈴木 隆	
----	------	--

議長 ただいまより、令和5年第9回農業委員会総会を開会する。本日は、9番伊藤忠義委員から欠席の連絡があったので16名中15名の出席。従って、『農業委員会等に関する法律』第27条第3項の規定により過半数の出席があるので、本委員会総会が成立していることを報告する。

議長 次に、『多治見市農業委員会会議規則』第9条第1項による議事録署名委員を、議長から指名してよいか。

(異議なし)

議長 それでは、6番東一二美委員、7番若尾茂委員の両名を議事録署名委員に指名する。

議長 本日の議題に入る。はじめに議第25号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程する。議第25号について事務局より説明願う。

事務局 議第25号「農地法第3条の規定による許可申請について」許可申請があったので審議を求める。

所有権移転、所在地は、■■■■丁目■■番、登記簿地目は田、現況は雑種地、面積82㎡。譲渡人は■■■■■■■■■■丁目■■■、■■■■、譲受人は、■■■■■■■■■■丁目■■■、■■■■。譲受人は隣地である所在地を買い受け、耕作を行う。許可申請書の内容について説明。

議長 議第25号について委員の意見を求める。

11番 現地へ行き、本人さんには会えなかったが、奥さんに会う事ができ、話げできた。以前より譲受人は耕作を行っており、問題となることはないだろう。

議長 他にご発言はないか。

委員 (委員発言なし)

議長 発言がないようなので、議第25号について、採決を行う。議25号について、承認することに賛成の委員は挙手を願う。



申請番号 2、賃貸借権、所在地は、■■■■丁目■番■、登記簿地目は田、現況も田、面積 999 m<sup>2</sup>。譲渡人は、■■■■■■■■■■丁目■■、■■■■、譲受人は、■■■■■■■■■■丁目■■-■、■■■■、転用目的は婦人科診療所建築。

申請番号 3、所有権移転、所在地は、■■■■丁目■■番、登記簿地目は田、現況は畑、面積 754 m<sup>2</sup>。譲渡人は、■■■■■■■■■■丁目■■-■、■■■■、譲受人は、■■■■■■■■■■丁目■■、(株)■■■■、転用目的は 3 区画宅地分譲。

申請番号 4、所有権移転、所在地は、■■■■丁目■■番■、登記簿地目は田、現況は畑、面積 503 m<sup>2</sup>。譲渡人は、■■■■■■■■■■丁目■■、■■、譲受人は、■■■■■■■■■■丁目■■、■■■■(株)、転用目的は資材置場。

議 長 報第 21 号は専決事項のため、議決事項ではないが、発言があれば挙手を願う。

委 員 (委員発言なし)

議 長 発言がないようなので、報第 21 号を終了する。以上をもって本日の議案を終了する。

議 長 他に議案以外で発言はないか。

委 員 (委員発言なし)

議 長 発言がないようなので、その他、事務局の方で連絡事項等あれば説明を願う。

事務局 報酬の支払いが 10 月 6 日になる件の報告。

10 月総会後の現場視察について通知

農業祭の相談会のメンバーについて会長より依頼

次回の開催日は、10 月 25 日水曜日の午後 1 時から、場所は本庁舎 4 階会議室で開催する。

議 長 それでは、以上をもって本日の第 9 回農業委員会総会を終了する。

以上

(閉会 午後 2 時 35 分)

事務局

事務局長 前田 剛

書記 柳生 芳憲

書記 岡田 聡

書記 堀井 憲子

令和5年9月27日

議事録署名

6番

7番

議長